

2 個別事業評価調書

団体名:与謝野町

事業名		文教施設整備事業					
事業の概要		教育施設の充実、児童生徒の健全な心身の育成には不可欠のものであり、安心安全に教育活動に専念できる環境を整えるべく本事業を実施するものである。 ・小学校施設整備事業 ・中学校施設整備事業 ・教職員休憩室整備事業 ・文化財保護・活用事業 ・若者センター施設整備事業 ・生涯学習センター知遊館整備事業 ・給食センター施設整備事業					
		事業期間	平成22年6月24日～平成23年3月18日				
		総事業費	47,937	本年度事業費	47,937	交付金交付額	7,861
事業評価	事業の必要性	文教施設の充実、児童・生徒の健全な心身の育成には不可欠なものであり、安心・安全に教育活動に専念できる環境を整えるべく本事業を実施する。 また、文化伝習施設や生涯学習センターの整備等、住民が学び成長することを目的とした施設をより利用しやすく整備することも、求められる事柄である。					
	事業の有効性	計画的な施設整備や、老朽化した施設を整備することにより、児童が日常生活を送る上での生活環境を安全・快適に維持することができる。 また、文化伝習施設や生涯学習センター等のその他の文教施設の整備等は、利用者の利便性を向上させ、住民が地域の中で生涯にわたり学び成長する意欲に繋がる。					
	事業の効率性	老朽化した施設を整備を行うことで、施設の長寿命化を図り後年度の財政負担の軽減に資する。					
	具体的な成果	1 府と市町村等との連携に資する成果					
		2 住民の自治意識を高める成果 施設整備に関わる不具合で児童・生徒の活動が制限されることなく、思う存分活動でき、子どもたちの創造性を十分に育て発揮できる環境を整える。 また、学校施設以外の文教施設も、この地域の歴史・文化・習慣を学ぶ重要な施設であることから、利用者の不都合を解消し、安心して利用できる施設運営に資する。					
		3 リーディング・モデル成果 施設整備に関わる不具合で児童・生徒の活動が制限されることなく、思う存分活動でき、子供たちの創造性を十分に育て発揮できる環境の整備に資する。					
4 広域的波及成果 年少期に充実した施設で各々の個性を伸ばせる様な教育を受けることで、明日を担う人材の育成に資する。愛郷心を育む源となる。 また、安心・安全な学校給食を提供することで、児童生徒の心身の健全な発達に資する。							
5 行財政改革に資する成果 老朽化した施設を整備を行うことで、施設の長寿命化を図り後年度の財政負担の軽減に資する。							
6 その他の成果							

(記載要領)

- 1 事業ごとに本様式を作成すること。
- 2 「具体的な成果」欄については、できる限り客観的な数値を掲げて具体的に記載すること。